「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(案)」に対する ご意見と県の考え方

1 意見募集結果の概要

- (1) 実施期間 令和5年11月22日(水)から令和5年12月21日(木)まで
- (2) 意見数 43件(23名)

項目別意見数

項目※	意見数	番号			
全般					
流木等の取扱い	4	1-4			
マイクロプラスチック	1	5			
第1章 計画の基本的な考え方	1	6			
第2章 伊勢湾流域圏の現状					
第3章 共通理念及び基本方針					
第4章 広域連携による海洋ごみ対策					
調査、発生抑制対策	31	7-37			
多様な主体間の連携の確保	2	38, 39			
進捗管理	1	40			
その他	3	41-43			
合計	43				

※いただいた意見は計画に合わせて項目別に分類しました。

対応状況

対応区分	件数
① 反映するもの 最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	6
② 反映済みのもの 意見や提案内容がすでに反映されているもの	3
③ 参考にするもの 最終案には取り入れない	31
④ 反映が難しいもの	3
合計	43

2 意見の概要と県の考え方

[対応区分] ①反映するもの、②反映済みのもの、③参考にするもの、④反映が難しいもの

		①及吹りるもの、②及吹舟かのもの、③参考に	, ,	
番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
1	流木等	砂浜の良好な環境や生物多様性のある自然	1	ご意見を受け、流木等の自然物は、生物の生息の場
	の取扱	豊かな砂浜環境を維持していく為に、必要な		となり、生物多様性に寄与している側面もあると
	い	流木や海藻・海草は、ごみでなく資源である		いう内容について記載を加えます。(P1)
		という事を明記されたい。		ひ・ファッモーに フロ・C 記載 とががたみ ケ。 (11)
2	流木等	漂着物下に多くの海浜性生物が生息してい		
	の取扱	ます。そこに重機がはいって、漂着物が取り		
	い	除かれると、その中や下の砂中にいる生物も		
		すべて除去されてしまうことになります。生		
		物研究者の意見にも耳を傾け、適切な漂着物 の除去作業を行ってください。		
3	流木等	漂着する自然漂着物を人工ゴミと同等に扱		
3				
	の取扱	うのは、生物多様性を軽視していると思いま		
	い	す。重機によって漂着物、漂着ゴミをすべて		
		除去する手法は小さな生物にとっては危険		
		な手法であります。生物多様性も考慮した計		
		画をお願いします。		
4	流木等	景観のきれいさを求めるだけの処理ではな		
	の取扱	く、自然環境保全再生の観点からの流木の処		
	い	理方法を明記されたい。		
5	マイク	環境学習に参加された方々は、日常生活の中	1	ご意見を受け、マイクロプラスチックの現状につ
	ロプラ	から流れ出ているマイクロプラスチックに		いて記載を加えます。(P12)
	スチッ	ついて殆ど知りません。そこで、流域下水道		マイクロプラスチック対策に関するご意見につい
	ク	等の浄化センターに流入する繊維等のマイ		ては、今後の調査や発生抑制対策の取組を検討す
		クロプラスチックの調査を行い生活から流		る際の参考とさせていただきます。
		れ出るマイクロプラスチックを見える化す		
		る。そして、マイクロプラスチック対策の啓		
		発を積極的に行ってください。		
6	第1章	ごみの意味が三重県と県民で違うので、計画	3	海岸漂着物処理推進法に基づく計画であるため、
	用語の	の中で扱うごみの意味を明記されたい。		法律の定義のとおりとしています。
	定義			
7	第4章	今回の広域計画で各地域での漂着ゴミのデ	2	本計画では、環境省の調査ガイドラインを活用す
	調査、	ータ取り等どのように進めていくのか。		ること等により、調査手法やデータの集計・表示方
	発生抑	データ取りが出来たとして発生源の抑制を		法を統一化し、調査を実施することとあわせて、三
	制対策	どのように対策するのか。		県は、調査結果を活用し、プラスチック類等の特定
				のごみ等を対象とする対策を、伊勢湾流域圏の県
				民や事業者等に呼びかけていくこととしていま
				す。(P29, P30)
				具体的な取組の内容は、海岸漂着物対策検討会や
				海岸漂着物対策推進協議会等を活用し、関係者と
				検討します。
8	第4章	行政は、海岸が今どのような現状なのか定期	2	本県では、漂着ごみのモニタリング調査を継続し
1	調査、	的に見にきていますか。いつ、ゴミが多いと		て実施しています。(P10)
	発生抑	か把握できていますか。ゴミの種類は何があ		今後もこうした調査を継続して実施することと
	制対策	るのか理解していますか。		し、実施にあたっては、環境省の調査ガイドライン
	W Eveni	0000 ZEAT C C 0. 50 3 10.0		を活用すること等により、調査手法やデータの集
				計・表示方法を統一化し、三県の調査結果を比較で
1				計・表示方法を統一化し、三県の調査結果を比較で きるようにします。(P29)
9	第 4 辛		<u> </u>	
9	第4章	定期的(最低でも年に一回)に報告会を開催	2	本計画では、三県の県民を対象とした交流会を開
	調査、	してほしい。		催することとしています。(P29)
	発生抑			
	制対策			

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
10	第4章 調査、 発生抑 制対策	廃棄物処理業者の指導・管理をよろしくお願いします。	3	廃棄物処理業者の指導を含む廃棄物対策について は、今後も継続して実施してまいります。
11	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	市町村を超えて漂着した人工ゴミが、どこから流されてきたか分かるように写真を撮って 連絡する窓口を設けてください。	3	いただいたご意見については、今後の調査や発生 抑制対策の取組を検討する際の参考とさせていた だきます。 なお、本計画では、さまざまな場所で民間団体等
12	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	ゴミの量や種類のわかる写真を送って、それ ぞれの海岸の漂着ゴミ状況がわかるシステム を構築してください。		によって行われている清掃活動の情報 (清掃活動 への参加者数、回収したごみの量や内訳等) を収集することとしています。(P29)
13	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	台風や大雨等で漂着する人の手が加えられた 大量の流木の発生源を使われている写真を基 に明記されたい。		いただいたご意見については、森林整備部局等の 関係者と共有します。 具体的な取組に関するご意見については、海岸漂 着物対策検討会等で共有し、多様な主体との発生
14	第 4 章 調 査 知 発生 対 制 制	漂着した流木・灌木の樹種・樹種別の量・樹種別の大きさ・間伐材か否か等を継続して調査 してください。		抑制対策の検討に活用させていただきます。
15	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	流木等の自然ごみも随分増えました。どこから流れてくるのか継続して調べてください。		
16	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	流木の発生源又は可能性が高い場所に対して 対策をしているのでしょうか。		
17	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	現時点で、間伐材についてどのような話が進められていますか。		
18	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	全般私の小さかったころ(45年前)は流木は 気にならない数だったが、なぜ今多くなった のでしょうか。		

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
19	第4章	│ │ 人工の海ゴミは、陸にゴミをしたのが、川から流れて	3	具体的な取組に関するご意見について
13	第4章 調査、	入工の海コミは、陸にコミをしたのが、川がら流れて 海にいきます。各県、市区町村でごみ拾い活動をする	3	は、海岸漂着物対策検討会等で共有し、多
	神 発生抑	一番にいさより。音乐、中区町村でこの石い石動をする べきだと思います。また、定期的に開催すべきだと思		は、海岸漂看物外泉機計会等で共有し、多 様な主体との発生抑制対策の検討に活用
	制対策	へったと心いより。また、足粉的に開催すべったと心 います。		様な主体との先生抑制対象の検討に活用
20	第4章	ひてす。 		C E C 0 1 2 1 2 2 3 5 6
20	調査、	日風が来ば、このようなこととしているうが。		
	発生抑			
	制対策			
21	第4章	これだけたくさんのペットボトルやプラスチック製品		
	調査、	を消費するようになったのは、「余裕がない」今の日本		
	発生抑	人のライフスタイル、働き方に原因があると思います。		
	制対策	プラスチック製品、ファストファッションなどのあり		
		方を見直すことが必要ではないでしょうか。		
22	第4章	近隣の飲食店で、飲料水を給水できる仕組みを作った		
	調査、	りできれば、代表的な漂流ゴミであるペットボトルの		
	発生抑	│ 使用量が減り、マイボトルの使用がもっと普及するの		
	制対策	ではと思います。行政ならではの大胆で革新的な政策		
		の導入を期待しています。		
23	第4章	環境フェア等の啓発活動にプラスチックを使う事が多		
	調査、	いので、なるべく使わないようにすることを提案しま		
	発生抑	す。		
	制対策			
24	第4章	食品トレーの破片が海岸に漂着するのがあるので、食		
	調査、	品トレーの回収をスーパーで行うことをもっと拡散し		
	発生抑	てほしい。		
	制対策			
25	第4章	海洋汚染問題について、もっと多くの人、学校、行政、		
	調査、	企業と一緒に考えたら、大きな取り組み、解決策、大		
	発生抑	きな意識の変化になると思います。		
	制対策			
26	第4章	より多くの人が関心を持ち、考える事ができるような		
	調査、	教育がとても大事なのではないかと感じています。子		
	発生抑	供たちにも知ってもらい、考えてもらうために、環境		
	制対策	教育面でも広域で連携してはどうでしょうか。		
27	第4章	学校の野外学習でもビーチクリーンを取り入れたら、		
	調査、	今、起きている環境問題に体験しながら触れることが		
	発生抑	できるので、自分にできる事を楽しく考えるいい機会		
	制対策	になると思います。		
28	第4章	三県の活動に一体感を持たせるため、各県の事業や印		
	調査、	刷物、ホームページの目立つ場所に「伊勢湾流域圏海		
	発生抑	洋ごみ対策推進広域計画」の統一マークを使用しては		
	制対策	どうか。ホームページの分かりやすい場所に、流域圏		
		内の「清掃活動等一覧表」を掲載してはどうか。		

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
29	第4章 調査、発生抑制対策	砂浜に漂着している流木、農業資材、ポイすてされた ビン、カン、ペットボトル、生活資材、漁具などの多 さにビックリしました。是非この計画を推進してくだ さい。	3	具体的な取組に関するご意見については、 海岸漂着物対策検討会等で共有し、多様な 主体との発生抑制対策の検討に活用させ ていただきます。
30	第4章 調査、 発生抑 制対策	皆の意識を上げるために行政(県・市町村)の職員全体でゴミを拾い、ポイ捨てをしない体制が急務です。 そのことからまずは実行し、できれば全体でごみ拾い 行動をすれば、県民の意識もたかまるのではないでしょうか。		
31	第4章、那条制	ごみを無くす行動が必要です。 ① ポイ捨て・不法投棄をさせない対策をする 罰則強化をしてPRし捨てさせないような周知 ② 台風等の風水害に備え、山では伐採物が流出しないように所有者に管理体制の強化、平地では強風で飛ばされ壊されないように看板・空き缶・ビニール物等所有者に管理体制の強化、 ③ ゴミを少なくする周知(3 R等)徹底。ごみの影響意識を深める ④ ゴミ(空き缶空きボトル等)が道路にポイ捨てされたりすると車が跳ねたりして危険、人・車に傷を作る可能性の周知 ⑤ ゴミ拾いの周知・地域美化のため地区への意識強化と行動要請		
32	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	各個人にして行動したとしても限界があります。行政 がもっと行動すればもっと浜はきれいになります。		
33	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	ごみ対策を計画するのはすばらしいことですが、偉い 人が机上で決めないでほしいです。		
34	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	個人では片付ができなくていますが、年に何回か県の 方から重機やトラックで片付に来ていただき、とても 助かっています。		
35	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	地方自治体のゴミ袋を使用すると、一般ごみとの差別 化ができないので、三重県全体の清掃用のゴミ袋をつ くるなどして、そのゴミ袋を清掃活動している団体に 配布してほしい。		
36	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	清掃によるゴミ出しの場所をつくってほしい。		
37	第 4 章 調査、 発生抑 制対策	三重県又は三県として、環境省の事業であるローカル ブルーオーシャンビジョン推進事業に参画し、補助を 受けながら発生抑制対策等に取り組むなどの構想の 予定はありますか。	3	現在は、環境省の海岸漂着物等地域対策推 進事業を活用しながら、広域的な発生抑制 対策を進めているところであるため、ロー カルブルーオーシャンビジョン推進事業 への参画の予定はありません。

番号	項目	意見の概要	対応	意見に対する県の考え方
38	第4章 多様な間 の確保	ボランティア団体としてどう動いてほしいのか明確になっていないので教えてほしい。	1	ご意見を受け、県民・民間団体の役割について記載を加えます。(P32)
39	第4章 多 全 体 間 機 保	イメージ図では、「海岸漂着物対策検討会」で進捗管理を一手に担うこととしているが、知見を持つ民間団体等の関係者が蚊帳の外に置かれています。「広域活動民間団体等との連携」などを追記することを提案します。	3	いただいたご意見については、今後の取組を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、本計画では、海岸漂着物対策検討会や海岸漂着物対策推進協議会等を活用し、多様な主体間の連携を確保することとしています。
40	第 4 章 進捗管 理	具体的な目標値が設定されていません。対策の効果検証を行うための評価手法と目標値を本計画において明文化しなければ、PDCA することが次第に目的化してしまいます。	3	目標値を設定するためには、流域圏での 海洋ごみの実態を継続して調査する必要 があると考えています。 いただいたご意見については、今後の取 組を検討する際の参考とさせていただき ます。
41	その他	自然環境が豊かな海岸は重機一辺倒で回収するのはなく、自然に負荷の少ない方法を検討していただくとともに、自然物の自然環境における働きを最新の情報と共に啓発を積極的行う事を明記してください。	4	本計画は広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進するための計画であるため、いただいたご意見については、森林整備部局・海岸管理者等の関係者と共有します。
42	その他	突堤が今のようなコンクリートではなかったころは、 砂浜は今の倍の広さがあったと言われた。砂浜の減少 は人工的なものでしょうか。	4	本計画は広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進するための計画であるため、いただいたご意見については、海岸管理者
43	その他	一度に大勢の人が清掃活動で砂浜に入ることにより抱 卵の放棄や卵の踏みつけ等、繁殖に悪影響があります。 啓発や注意点を明記してください。		等の関係者と共有します。